

すべての子どもが  
笑顔で暮らせる社会に。



児童虐待防止  
オレンジリボンキャンペーン

「虐待かな?」と思ったら、  
ためらわず連絡を。  
あなたの秘密は守られます。

大阪市児童虐待ホットライン 大阪市こども  
相談センター

[24時間365日対応]

まずは一報、なにわっ子

0120-01-7285

または、お住まいの区の子育て支援室、民生委員・児童委員、主任児童委員、  
あるいは最寄りの学校までお知らせください。

育児や子育てについて、  
一人で悩まず相談を。

◎子育てに関することは、お気軽にご相談ください。

大阪市立子育ていろいろ相談センター

06-6354-4152

受付時間 10:00～20:00 (土・日・祝日は17:00まで)

休業日 火曜日・年末年始・祝日の翌日

# 児童虐待は社会全体で解決すべき問題です。

## 児童虐待とは

**【身体的虐待】** 殴る、蹴る、投げ落とす、激しく揺さぶる、やけどを負わせる、溺れさせる など

**【ネグレクト】** 家に閉じ込める、食事を与えない、ひどく不潔にする、自動車の中に放置する、保護者以外の同居人による虐待を放置する など

**【性的虐待】** 性的行為の強要、性器や性交渉を見せる、ポルノグラフィの被写体にする など

**【心理的虐待】** 言葉による脅し、無視、きょうだい間での差別的扱い、子どもの目の前で家族に対して暴力をふるう（ドメスティック・バイオレンス：DV） など

## こんな子どもや家庭を見かけたら、連絡を！

- 暗くなっても外を歩き回っている、家に帰りたがらない
- 登校させない、食事を与えられていない
- 不自然な`あざ、`傷、などがある
- 長時間、外やベランダなどに出されている
- 大声をあげ、子どもや家族に暴力をふるっている様子が感じられる
- 衣服や身体がいつも汚れている、元気がなく表情が暗い
- 保護者が不在がちでいつも子どもだけにいる

まわりの子どもに関心を持ってください。